

確定申告説明会を行います

税務署職員が確定申告書の書き方を説明し、本人に申告書を作成していただきます。
説明会終了後、確定申告書を提出できます。
駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。

<住宅借入金等特別控除の説明会>

日 1月29日(火)・30日(水)
時 午前の部...午前9時30分～11時30分
午後の部...午後1時30分～3時30分
(途中入場はできません。開始時間までにお越しください)
所 総合センター4階大会議室



対象 住宅ローンなどを利用して、平成19年中にマイホームを新築、購入、増改築し、その住宅に住んでいる方
持ち物 平成19年分源泉徴収票(コピー不可)、住民票の写し(平成20年1月1日以降に交付を受けたもの)、建物の登記簿謄本(法務局で発行、登記済権利証のコピーは不可。住宅を取得するために土地も取得した方は、土地の登記簿謄本も必要)、工事請負契約書(建売住宅・マンションは売買契約書。住宅を取得するために土地も取得した方は、土地の売買契約書)のコピー、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(金融機関などで発行、コピー不可)、認め印、電卓、筆記用具、還付金の振込先が分かるもの(本人名義の通帳など)
増改築の場合は、別途、建築確認通知書、検査済証のコピーまたは、建築士などが交付する増改築等工事証明書(コピー不可)が必要となります。

<年金受給者のための説明会>

<総合センター4階大会議室>
日 1月31日(木)
時 午前の部...午前9時30分～11時30分
午後の部...午後1時30分～3時30分
(途中入場はできません。開始時間までにお越しください)
定員 150人程度

<市役所3階301会議室>
日 2月1日(金)
時 午前の部...午前9時30分～11時30分
午後の部...午後1時30分～3時30分
(開場は午前9時20分です。途中入場はできません。開始時間までにお越しください)
定員 50人程度

対象 所得税の確定申告が必要な方

持ち物 平成19年分の公的年金や給与の源泉徴収票(コピー不可)、生命・地震保険料控除(旧長期損害保険料控除)証明書(コピー不可)、国民健康保険税・介護保険料など社会保険料の年間支払額が分かるもの、認め印、電卓、筆記用具、還付金の振込先が分かるもの(本人名義の通帳など)

確定申告書の書き方などは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でも案内しています。

<同時に医療費控除を受けようとする場合>

平成19年中に支払った医療費の領収書(コピー不可)、医療費の補てんがある方は、補てんされた額が分かる明細書などをお持ちください(領収書の集計をしてきてください)。



☎ 磐田税務署 ☎ 32-6111 (自動音声案内です。住宅借入金等特別控除や年金等の一般的な税金の相談は「1」、説明会の開催に関する問い合わせは「2」を押してください)